

■ 日 時

2025年9月29日（月曜日）午後 2 時30分

（受付開始は午後 2 時を予定しております。）

開催時刻が前回と異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。）

■ 場 所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

新宿NSビル 30階 スカイカンファレンス
ルーム 5・6

第17期定時株主総会 招 集 ご 通 知

目 次

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 6

証券コード 7320
(発送日) 2025年9月12日
(電子提供措置開始日) 2025年9月 8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
S o l v v y 株 式 会 社
代表取締役社長 安 達 慶 高

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、「第17期定時株主総会招集通知等」でご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://solvvy.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「Solvvy」または「コード」に当社証券コード「7320」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討の上、2025年9月26日（金）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月29日（月曜日）午後2時30分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 スカイクンファレンス ルーム 5・6

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

報告事項については、本総会でご報告せず、継続会においてご報告する予定です。次ページに記載の「第17期定時株主総会継続会の開催について」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
4. 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

第17期定時株主総会継続会の開催について

2025年9月29日開催の第17期定時株主総会（以下同日開催の総会を「本総会」といいます。）の目的事項のうち、以下の報告事項に関しまして、本総会でご報告ができない状況となりましたため、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催してご報告させていただきたく、その旨を本総会にて株主の皆様にお諮りする予定であります。

【報告事項】

1. 第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

本継続会の開催理由及び本継続会の開催について

2025年8月13日付「特別損失の計上について」にてご案内しましたとおり、2025年6月期の決算作業過程において、特別損失を計上しました件につきまして、第17期第2・3四半期決算における修正事項があり、監査が完了しておりません。そのため、第17期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」をご提供できない状況となりました。

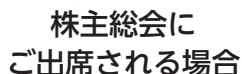
そのため、当社は、本総会において、決算関連手続の完了次第、速やかに本継続会を開催し、本継続会で上記報告事項のご報告を行うこと、並びに本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）につきまして、株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を、第17期に関する「事業報告」、「連結計算書類」、「計算書類」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」とともに株主の皆様にご提供いたします。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。



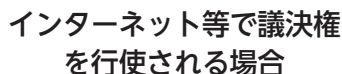
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し
あげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

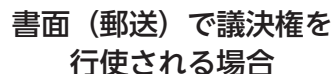
2025年9月29日（月曜日）
午後2時30分（受付開始:午後2時）



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月26日（金曜日）
午後6時入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月26日（金曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 ○○○ 個 御中 ××××年 ×月××日 _____ _____ _____ _____ _____ ○○○○○○○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; height: 150px;"> <tr> <td style="width: 16.6%;"></td> <td style="width: 16.6%;"></td> <td style="width: 16.6%;"></td> <td style="width: 16.6%;"></td> <td style="width: 16.6%;"></td> <td style="width: 16.6%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																									1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. _____ 6. _____ 7. _____ 8. _____ 9. _____ 10. _____

切取線

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見 本

○○○○○○○

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

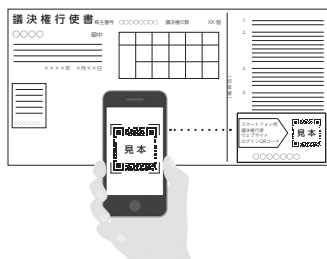
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

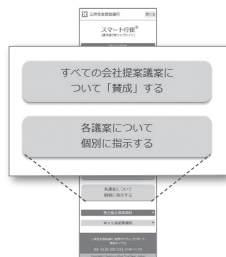
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

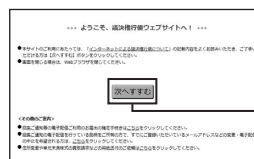
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金28円 総額167,086,556円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第10条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに合わせて定款第9条の規定の表現を一部変更するとともに、条文の新設に伴い現行定款第10条以下を1条ずつ繰り下げ、効力発生日について附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
(単元未満株式についての権利) 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (新設)	(単元未満株式についての権利) 第9条 (現行どおり) (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u>
(新設)	(<u>単元未満株式の買増し</u>) <u>第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを当会社に対して請求することができる。</u>
第10条から第46条（条文省略）	第11条から第47条（現行どおり）
(新設)	(<u>附則</u>) <u>第1条 第9条第4号及び第10条の新設並びにこれらの新設に伴う条数の繰り下げは、2025年9月30日に効力が発生するものとする。</u> <u>第2条 本附則は、前条に定める定款変更の効力発生後これを削除する。</u>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会（継続会を含む）終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	あだち よしたか 安達 慶高	再任	所有する当社の株式数
1		生年月日 1972年8月8日	370,000株
略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況 1995年 4月 (株)三和銀行（現三菱UFJ銀行） 入行 2004年 4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社 2006年 8月 日本震災パートナーズ(株)（現SBIリスタ少額短期保険(株)） 入社 2010年 9月 当社取締役 2012年 8月 リビングポイント株式会社 代表取締役（現任） 2013年 9月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職） リビングポイント株式会社 代表取締役 ■当社における地位及び担当 代表取締役社長 ■取締役会出席率 100%（17回中17回） ■取締役候補者とした理由 候補者は、当社創業者の一人であり、2010年9月より当社取締役、2013年9月より代表取締役社長として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般のバランス維持・向上のため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	あらかわ たく や 荒川 拓也	再任	所有する当社の株式数
2		生年月日 1971年5月15日	482,000株
略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況 2004年 4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社 2006年 8月 日本震災パートナーズ(株) (現SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2008年 6月 同社取締役 2009年 3月 当社代表取締役社長 2013年 9月 当社代表取締役会長 2024年11月 当社代表取締役副社長 (現任) (重要な兼職) 重要な兼職はありません ■当社における地位及び担当 代表取締役副社長 ■取締役会出席率 100% (17回中17回) ■取締役候補者とした理由 候補者は、当社創業者の一人であり、創業時より代表取締役社長、2013年9月より代表取締役会長、2024年11月より代表取締役副社長として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般のバランス維持・向上のため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	にし お なお き	再任	所有する当社の株式数
3	西尾 直紀	生年月日 1965年11月1日	347,840株
略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況			
1991年 4月 アンダーセン・コンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社			
2003年 3月 (株)メディアシーク設立 代表取締役社長 (現任)			
2003年 7月 スタートメディアジャパン(株) 代表取締役社長 (現任)			
2005年 8月 (株)デリバリー (現(株)デリバリーコンサルティング) 取締役			
2015年10月 (株)Link-U (現(株)Link-Uグループ) 社外取締役 (現任)			
2019年 8月 (株)メディアシークキャピタル 代表取締役社長 (現任)			
2021年 9月 当社 社外取締役			
2024年11月 当社代表取締役副社長 (現任)			
(重要な兼職)			
(株)メディアシーク 代表取締役社長			
スタートメディアジャパン(株) 代表取締役社長			
(株)メディアシークキャピタル 代表取締役社長			
Link-Uグループ(株) 社外取締役			
■当社における地位及び担当			
代表取締役副社長			
■取締役会出席率 100% (17回中17回)			
■取締役候補者とした理由			
候補者は、長年にわたるIT分野における業務執行、経営及び複数の企業での取締役としての豊富な経験と実績を有しており、その見地から取締役としての役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	なかがわ ふじ お	再任	社外	独立	所有する当社の株式数
4	中川 藤雄	生年月日	1981年3月11日		一株
略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況 2007年 1月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2007年 1月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2010年 9月 弁護士法人匠総合法律事務所 入所 2013年 2月 第一東京弁護士会司法研究委員会（宅地建物取引業法研究部会）委員（現任） 2016年 4月 豊島総合法律事務所 入所 2017年12月 当社 社外取締役（現任） 2018年 9月 翼法律事務所 入所 （重要な兼職） 翼法律事務所 弁護士 ■当社における地位及び担当 取締役 ■取締役会出席率 100%（17回中17回） ■社外取締役候補者とした理由 候補者は、弁護士であり、企業法務及び建築・住宅法務を専門分野としております。会社経営に関与された経験はありませんが、その専門的見地から社外取締役としての役割を果たすことができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 なお、同氏は2017年12月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会休会の時（2025年9月29日審議終了時）をもって7年9か月となります。					

- 注）
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 中川藤雄氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は中川藤雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。中川藤雄氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 当社は中川藤雄氏との間で会社法第427条第1項に基づき、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。中川藤雄氏が再任された場合、当社は、中川藤雄氏との間での当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

6. 社外取締役候補者である中川藤雄氏が当社の社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

当社は、社外取締役に期待される役割・責務は、業務執行を担う経営陣が策定した経営計画及びその実現のための戦略が、経営陣から独立した一般株主の立場に立ち、是認できるのか否かという観点から検討を行い、弁護士である自らの知見に基づき有益な助言を行うこと、経営の成果の妥当性を検証・評価し、評価の結果を経営陣の選任・解任や報酬の決定に適正に反映させること、並びに取締役会の重要な意思決定及び経営陣の提案に、利益相反の問題がないか、判断に偏りがないか等の観点から監督することを期待しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会において継続会の開催が承認可決される場合、監査役4名のうち蝦名卓氏及び藤田悟氏は本総会（継続会を含む）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案をご承認いただく場合、当社の監査役は1名減員の3名となりますが、当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断しております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

えび な 蝦名		たかし 卓	再任	社外	独立	所有する当社の株式数 －株
			生年月日	1962年2月26日		
略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況						
1984年 4月 安田生命保険(相)（現 明治安田生命保険(相)） 入社						
1988年10月 中央新光監査法人 入社						
1989年10月 監査法人加藤事務所（現 SK東京監査法人） 入社						
1992年 3月 公認会計士登録						
1995年 7月 (株)ジャフコ（現 ジャフコグループ(株)） 入社						
2000年 5月 蝦名公認会計士事務所（現公認会計士・税理士蝦名卓事務所） 開設 代表（現任）						
2004年 8月 税理士登録						
2005年 4月 マイクロバイオ(株) 監査役						
2005年6月 (株)エー・ディー・ワークス（現(株)ADワークスグループ） 監査役						
2013年 6月 データコム(株) 取締役						
2015年 8月 (株)スプリックス 取締役監査等委員						
2017年 1月 当社 社外監査役（現任）						
2018年 7月 (株)ビジョナリーホールディングス 取締役監査等委員						
（重要な兼職）						
公認会計士・税理士蝦名卓事務所 代表						
■取締役会出席率 100%（17回中17回）						
■監査役会出席率 100%（18回中18回）						
■社外監査役候補者とした理由						
候補者につきましては、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見から、その専門性を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。このことから当社の社外監査役に適任であると判断し引き続き社外監査役候補者といたしました。						
なお、同氏は2017年1月より当社社外監査役を務めており、その在任期間は本総会休会の時（2025年9月29日審議終了時）をもって8年8か月となります。						

- 注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 蝦名卓氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は蝦名卓氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に

届け出ております。蝦名卓氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

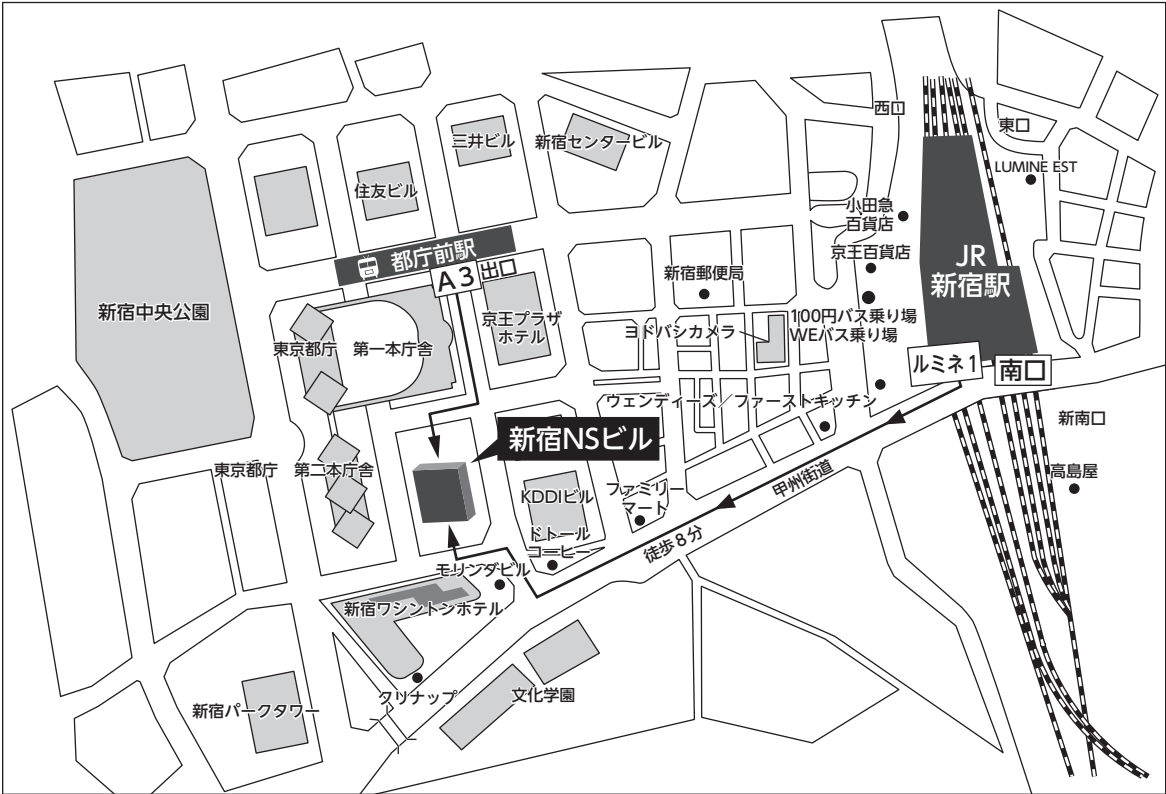
4. 当社は蝦名卓氏との間で会社法第427条第1項に基づき、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。蝦名卓氏が再任された場合、当社は、蝦名卓氏との間での当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 30階 スカイクンファレンス ルーム 5・6 TEL 03-3342-4920
----	---

交通	J R 新宿駅 都営大江戸線 都庁前駅	南口・西口より A3 出口より	徒歩約 8 分 徒歩約 3 分
----	------------------------	--------------------	--------------------



ご注意	駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場は ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
-----	--

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。